

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりＪＡしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2019」を作成する運びとなり、自己改革や統合メリットの創出をはじめ各事業におけるこの1年の成果や、経営方針、業務内容など経営情報についてご紹介いたします。



平成30年度はＴＰＰや日ＥＵ経済連携協定などの発効や相次ぐ自然災害など、農業にとって大変厳しい年となりました。そうした中、ＪＡしまねでは食と農を基軸として地域に根差した協同組合として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するため、自己改革に取り組んで参りました。

特に、運営体制改革と事業改革を最重要課題として取り組み、昨年の第4回通常総代会でご承認をいただいた「運営体制改革の取り組みについて」の改革の骨子とスケジュールに基づき、11月に臨時総代会を開催し、スピード感のある改革と組合員へのサービス向上などを目的とする新たな運営体制についてご承認いただきました。

営農関係では、「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の最終年度として、ＪＡしまね農業振興支援事業での支援を実施し、園芸重点推進5品目の拡大や、しまね和牛増頭対策等の支援を行ったほか、ＪＡとして需要に応じた米生産に取り組むため、複数年契約等の事前販売契約に基づいた品種の誘導や、島根米品質向上に努めて参りました。

一方、くらしの活動では、「豊かでくらしやすい地域社会の実現」を目指して、食と農を基軸とした活動に取り組み、ＪＡと組合員・地域住民とのふれあいの場づくりに努めるとともに、食農教育をはじめ、地域貢献・地域コミュニティの維持・発展、食と農への理解促進に取り組みました。

また、損益につきまして、今年度も計画以上の実績を上げることができましたことは、組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心より御礼を申し上げます。

さて、令和元年度は引き続きマイナス金利政策等を背景として、信用共済事業の収益縮小により大変厳しい状況が想定されますが、「第2次中期経営計画」「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の初年度として、新たな運営体制のもと、一層奮起し取り組んで参ります。

また、平成26年6月から始まりました「農協改革集中推進期間」が今年5月に終了し、今後の政府の動向から目が離せない状況ではありますが、「ＪＡの自己改革に関する組合員調査」などにより、組合員の皆様との対話を強化することで、ご意見・ご要望を事業に活かし、組合員のためのＪＡ、地域から必要とされるＪＡを目指します。併せて、ＪＡの健全経営に努め、運営体制の改革とともに取り組んでいる事業改革を、車の両輪として早急にすすめていく所存でございます。

組合員の皆様には今後も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

島根県農業協同組合

代表理事組合長 石川 寿樹

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

『し』 … 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします

『ま』 … 組合員・利用者の満足、一番をめざします

『ね』 … 仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

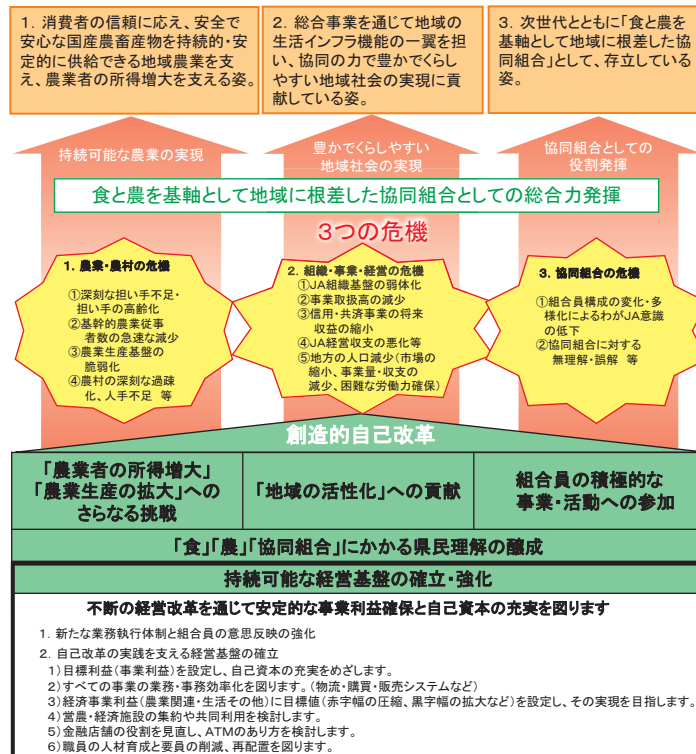
◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。

JALまねのめざす姿



3. 経営管理体制

経営執行体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

